

令和6年度

土木工事標準積算基準書

改定資料(第1回)

令和7年4月1日

静岡県交通基盤部

令和6年度 土木工事標準積算基準書(対照表)

項目	旧	新								
IV-2-①-1 鉄筋工	<h2 style="margin: 0;">第2章 市場単価</h2> <p style="margin: 10px 0 0 20px;">① 鉄筋工</p> <p style="margin: 10px 0 0 20px;">①-1 鉄筋工(太径鉄筋含む)</p> <p style="margin: 10px 0 0 20px;">1. 適用範囲</p> <p style="margin: 10px 0 0 40px;">本資料は、市場単価方式による鉄筋工に適用する。</p> <p style="margin: 10px 0 0 40px;">1-1 市場単価が適用できる範囲</p> <p style="margin: 10px 0 0 60px;">(1) 河川、海岸、道路、水路、コンクリート橋梁、鋼橋用及びコンクリート橋（PCコンボ橋、PC合成桁橋）用床版（PC床版は除く）等の鉄筋構造物の加工・組立、及び、差筋（削孔等を行うあと施工アンカーは除く）、場所打杭の鉄筋かごの加工・組立。</p> <p style="margin: 10px 0 0 60px;">(2) 鉄筋径は、D10（φ9）以上D51（φ51）以下とする。</p> <p style="margin: 10px 0 0 40px;">1-2 市場単価が適用できない範囲</p> <p style="margin: 10px 0 0 60px;">(1) 土木工事積算基準書等により別途積算するもの。</p> <p style="margin: 10px 0 0 80px;">1) 表1.1に示す工種。</p> <p style="margin: 10px 0 0 80px;">2) ダム本体工事における鉄筋工。</p> <p style="margin: 10px 0 0 60px;">(2) 特別調査等別途考慮するもの。</p> <p style="margin: 10px 0 0 80px;">1) 表1.2に示す工種。</p> <p style="margin: 10px 0 0 80px;">2) 鉄筋加工、もしくは、鉄筋組立のみ。</p> <p style="margin: 10px 0 0 80px;">3) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。</p> <p style="margin: 10px 0 0 80px;">4) 25t吊以下のトラッククレーン及びラフテレーンクレーン以外のクレーンを使用する場合。</p> <p style="margin: 10px 0 0 80px;">5) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用できない場合。</p> <div style="margin: 10px 0 0 40px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption style="text-align: center; font-size: small;">表1.1 土木工事積算基準書等により別途積算するもの</caption> <tr> <td style="font-size: x-small;"> コンクリートブロック積（張）の連結ブロック等の連結用鉄筋工 コンクリート舗装工 道路維持修繕の橋梁地覆補修工 ポストテンション桁製作 PC橋架設工 ポストテンション場所打ホロースラブ橋 ポストテンション場所打箱桁橋 伸縮装置工 寄座拡張工 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">基準書による</td> </tr> </table> </div> <div style="margin: 10px 0 0 40px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption style="text-align: center; font-size: small;">表1.2 特別調査によるもの</caption> <tr> <td style="font-size: x-small;"> コンクリート山止め壁工の場所打連続壁工 その他（特に加工・組立が困難な構造物） </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">特別調査等 別途考慮</td> </tr> </table> </div>	コンクリートブロック積（張）の連結ブロック等の連結用鉄筋工 コンクリート舗装工 道路維持修繕の橋梁地覆補修工 ポストテンション桁製作 PC橋架設工 ポストテンション場所打ホロースラブ橋 ポストテンション場所打箱桁橋 伸縮装置工 寄座拡張工	基準書による	コンクリート山止め壁工の場所打連続壁工 その他（特に加工・組立が困難な構造物）	特別調査等 別途考慮	<h2 style="margin: 0;">第2章 市場単価</h2> <p style="margin: 10px 0 0 20px;">① 鉄筋工</p> <p style="margin: 10px 0 0 20px;">①-1 鉄筋工(太径鉄筋含む)</p> <p style="margin: 10px 0 0 20px;">1. 適用範囲</p> <p style="margin: 10px 0 0 40px;">本資料は、市場単価方式による鉄筋工に適用する。</p> <p style="margin: 10px 0 0 40px;">1-1 市場単価が適用できる範囲</p> <p style="margin: 10px 0 0 60px;">(1) 河川、海岸、道路、水路、コンクリート橋梁、鋼橋用及びコンクリート橋（PCコンボ橋、PC合成桁橋）用床版（PC床版は除く）等の鉄筋構造物の加工・組立、及び、差筋（削孔等を行うあと施工アンカーは除く）、場所打杭の鉄筋かごの加工・組立。</p> <p style="margin: 10px 0 0 60px;">(2) 鉄筋径は、D10（φ9）以上D51（φ51）以下とする。</p> <p style="margin: 10px 0 0 40px;">1-2 市場単価が適用できない範囲</p> <p style="margin: 10px 0 0 60px;">(1) 土木工事積算基準書等により別途積算するもの。</p> <p style="margin: 10px 0 0 80px;">1) 表1.1に示す工種。</p> <p style="margin: 10px 0 0 80px;">2) ダム本体工事における鉄筋工。</p> <p style="margin: 10px 0 0 60px;">(2) 特別調査等別途考慮するもの。</p> <p style="margin: 10px 0 0 80px;">1) 表1.2に示す工種。</p> <p style="margin: 10px 0 0 80px;">2) 鉄筋加工、もしくは、鉄筋組立のみ。</p> <p style="margin: 10px 0 0 80px;">3) 離島及び山間僻地等で、明らかに単価が異なると判断される地域の場合。</p> <p style="margin: 10px 0 0 80px;">4) 25t吊以下のトラッククレーン及びラフテレーンクレーン以外のクレーンを使用する場合。</p> <p style="margin: 10px 0 0 80px;">5) その他、規格・仕様等が適合せず、市場単価が適用できない場合。</p> <div style="margin: 10px 0 0 40px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption style="text-align: center; font-size: small;">表1.1 土木工事積算基準書等により別途積算するもの</caption> <tr> <td style="font-size: x-small;"> コンクリートブロック積（張）の連結ブロック等の連結用鉄筋工 コンクリート舗装工 道路維持修繕の橋梁地覆補修工 ポストテンション桁製作 PC橋架設工 ポストテンション場所打ホロースラブ橋 ポストテンション場所打箱桁橋 伸縮装置工 寄座拡張工 </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">基準書による</td> </tr> </table> </div> <div style="margin: 10px 0 0 40px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <caption style="text-align: center; font-size: small;">表1.2 特別調査によるもの</caption> <tr> <td style="font-size: x-small;"> コンクリート山止め壁工の場所打連続壁工 橋構式上部工におけるプレキャスト部材の接合部、継手部 その他（特に加工・組立が困難な構造物） </td> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">特別調査等 別途考慮</td> </tr> </table> </div>	コンクリートブロック積（張）の連結ブロック等の連結用鉄筋工 コンクリート舗装工 道路維持修繕の橋梁地覆補修工 ポストテンション桁製作 PC橋架設工 ポストテンション場所打ホロースラブ橋 ポストテンション場所打箱桁橋 伸縮装置工 寄座拡張工	基準書による	コンクリート山止め壁工の場所打連続壁工 橋構式上部工におけるプレキャスト部材の接合部、継手部 その他（特に加工・組立が困難な構造物）	特別調査等 別途考慮
コンクリートブロック積（張）の連結ブロック等の連結用鉄筋工 コンクリート舗装工 道路維持修繕の橋梁地覆補修工 ポストテンション桁製作 PC橋架設工 ポストテンション場所打ホロースラブ橋 ポストテンション場所打箱桁橋 伸縮装置工 寄座拡張工	基準書による									
コンクリート山止め壁工の場所打連続壁工 その他（特に加工・組立が困難な構造物）	特別調査等 別途考慮									
コンクリートブロック積（張）の連結ブロック等の連結用鉄筋工 コンクリート舗装工 道路維持修繕の橋梁地覆補修工 ポストテンション桁製作 PC橋架設工 ポストテンション場所打ホロースラブ橋 ポストテンション場所打箱桁橋 伸縮装置工 寄座拡張工	基準書による									
コンクリート山止め壁工の場所打連続壁工 橋構式上部工におけるプレキャスト部材の接合部、継手部 その他（特に加工・組立が困難な構造物）	特別調査等 別途考慮									
	VI-2-①-1	VI-2-①-1								

令和6年度 土木工事標準積算基準書(対照表)

項目	旧	新																																																																																																																																																																																				
VI-2-③-27 防護柵設置工	<p>2-3 加算率・補正係数 (1) 加算率・補正係数の適用基準</p> <p style="text-align: center;">表2.4 加算率・補正係数の適用基準</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">規格・仕様</th> <th>適用基準</th> <th>記号</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">加算率</td> <td rowspan="2">施工規模</td> <td>標準</td> <td>S₀</td> <td rowspan="2">全体数量</td> </tr> <tr> <td>1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。</td> <td>S₁</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">補正係数</td> <td>時間的制約を受ける場合</td> <td>通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₁</td> <td rowspan="7">対象数量</td> </tr> <tr> <td>夜間作業</td> <td>通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時～6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₂</td> </tr> <tr> <td>金網仕様 亜鉛メッキカラー</td> <td>金網の表面仕様が亜鉛メッキカラー(C-GS3, 4)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₃</td> </tr> <tr> <td>金網仕様 厚メッキ</td> <td>金網の表面仕様が厚メッキ(Z-GS7)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₄</td> </tr> <tr> <td>金網仕様 厚メッキカラー</td> <td>金網の表面仕様が厚メッキカラー(C-GS7)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₅</td> </tr> <tr> <td>金網仕様 合成樹脂被覆</td> <td>金網の表面仕様が合成樹脂(ポリエチレン)被覆(E-GH3, 4)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₆</td> </tr> <tr> <td>支柱設置用アンカー 土中用</td> <td>支柱設置用のアンカーが土中用の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₇</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 加算率・補正係数の数値</p> <p style="text-align: center;">表2.5 加算率・補正係数の数値</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">加算率</th> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">記号</th> <th colspan="3">金網・ロープ設置</th> </tr> <tr> <th>アンカー設置</th> <th colspan="2">支柱設置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">施工規模</td> <td>S₀</td> <td colspan="3">500㎡以上(金網設置面積) 0%</td> </tr> <tr> <td>S₁</td> <td colspan="3">500㎡未満(金網設置面積) 10%</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">補正係数</td> <td>時間的制約を受ける場合</td> <td>K₁</td> <td>1.10</td> <td>1.10</td> <td>1.10</td> </tr> <tr> <td>夜間作業</td> <td>K₂</td> <td>1.25</td> <td>1.25</td> <td>1.25</td> </tr> <tr> <td>金網仕様 亜鉛メッキカラー</td> <td>K₃</td> <td>1.05</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>金網仕様 厚メッキ</td> <td>K₄</td> <td>1.05</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>金網仕様 厚メッキカラー</td> <td>K₅</td> <td>1.10</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>金網仕様 合成樹脂被覆</td> <td>K₆</td> <td>1.10</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>支柱設置用アンカー 土中用</td> <td>K₇</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1.05</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 施工規模は、1工事における金網の設置面積の合計数量で判定する。 2. アンカー及び支柱の施工規模加算の適用は金網の設置面積で判定する。 3. 施工規模の加算率(S_i)と、時間的制約を受ける場合の補正係数(K_i)が重複する場合は施工規模加算率のみを対象とする。</p>	規格・仕様		適用基準	記号	備考	加算率	施工規模	標準	S ₀	全体数量	1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S ₁	補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁	対象数量	夜間作業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時～6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₂	金網仕様 亜鉛メッキカラー	金網の表面仕様が亜鉛メッキカラー(C-GS3, 4)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₃	金網仕様 厚メッキ	金網の表面仕様が厚メッキ(Z-GS7)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₄	金網仕様 厚メッキカラー	金網の表面仕様が厚メッキカラー(C-GS7)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₅	金網仕様 合成樹脂被覆	金網の表面仕様が合成樹脂(ポリエチレン)被覆(E-GH3, 4)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₆	支柱設置用アンカー 土中用	支柱設置用のアンカーが土中用の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₇	加算率	区分	記号	金網・ロープ設置			アンカー設置	支柱設置			施工規模	S ₀	500㎡以上(金網設置面積) 0%			S ₁	500㎡未満(金網設置面積) 10%			補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10	1.10	1.10	夜間作業	K ₂	1.25	1.25	1.25	金網仕様 亜鉛メッキカラー	K ₃	1.05	—	—	金網仕様 厚メッキ	K ₄	1.05	—	—	金網仕様 厚メッキカラー	K ₅	1.10	—	—	金網仕様 合成樹脂被覆	K ₆	1.10	—	—	支柱設置用アンカー 土中用	K ₇	—	—	1.05	<p>2-3 加算率・補正係数 (1) 加算率・補正係数の適用基準</p> <p style="text-align: center;">表2.4 加算率・補正係数の適用基準</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">規格・仕様</th> <th>適用基準</th> <th>記号</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">加算率</td> <td rowspan="2">施工規模</td> <td>標準</td> <td>S₀</td> <td rowspan="2">全体数量</td> </tr> <tr> <td>1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。</td> <td>S₁</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">補正係数</td> <td>時間的制約を受ける場合</td> <td>通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₁</td> <td rowspan="7">対象数量</td> </tr> <tr> <td>夜間作業</td> <td>通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時～6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₂</td> </tr> <tr> <td>金網仕様 亜鉛メッキカラー</td> <td>金網の表面仕様が亜鉛メッキカラー(C-GS3, 4)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₃</td> </tr> <tr> <td>金網仕様 厚メッキ</td> <td>金網の表面仕様が厚メッキ(Z-GS7)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₄</td> </tr> <tr> <td>金網仕様 厚メッキカラー</td> <td>金網の表面仕様が厚メッキカラー(C-GS7)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₅</td> </tr> <tr> <td>金網仕様 合成樹脂被覆</td> <td>金網の表面仕様が合成樹脂(ポリエチレン)被覆(E-GH3, 4)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₆</td> </tr> <tr> <td>支柱設置用アンカー 土中用</td> <td>支柱設置用のアンカーが土中用の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。</td> <td>K₇</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 加算率・補正係数の数値</p> <p style="text-align: center;">表2.5 加算率・補正係数の数値</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">加算率</th> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">記号</th> <th colspan="3">金網・ロープ設置</th> </tr> <tr> <th>アンカー設置</th> <th colspan="2">支柱設置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">施工規模</td> <td>S₀</td> <td colspan="3">500㎡以上(金網設置面積) 0%</td> </tr> <tr> <td>S₁</td> <td colspan="3">500㎡未満(金網設置面積) 10%</td> </tr> <tr> <td rowspan="7">補正係数</td> <td>時間的制約を受ける場合</td> <td>K₁</td> <td>1.10</td> <td>1.10</td> <td>1.10</td> </tr> <tr> <td>夜間作業</td> <td>K₂</td> <td>1.25</td> <td>1.25</td> <td>1.25</td> </tr> <tr> <td>金網仕様 亜鉛メッキカラー</td> <td>K₃</td> <td>1.05</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>金網仕様 厚メッキ</td> <td>K₄</td> <td>1.05</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>金網仕様 厚メッキカラー</td> <td>K₅</td> <td>1.15</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>金網仕様 合成樹脂被覆</td> <td>K₆</td> <td>1.20</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>支柱設置用アンカー 土中用</td> <td>K₇</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1.05</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 1. 施工規模は、1工事における金網の設置面積の合計数量で判定する。 2. アンカー及び支柱の施工規模加算の適用は金網の設置面積で判定する。 3. 施工規模の加算率(S_i)と、時間的制約を受ける場合の補正係数(K_i)が重複する場合は施工規模加算率のみを対象とする。</p>	規格・仕様		適用基準	記号	備考	加算率	施工規模	標準	S ₀	全体数量	1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S ₁	補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁	対象数量	夜間作業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時～6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₂	金網仕様 亜鉛メッキカラー	金網の表面仕様が亜鉛メッキカラー(C-GS3, 4)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₃	金網仕様 厚メッキ	金網の表面仕様が厚メッキ(Z-GS7)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₄	金網仕様 厚メッキカラー	金網の表面仕様が厚メッキカラー(C-GS7)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₅	金網仕様 合成樹脂被覆	金網の表面仕様が合成樹脂(ポリエチレン)被覆(E-GH3, 4)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₆	支柱設置用アンカー 土中用	支柱設置用のアンカーが土中用の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₇	加算率	区分	記号	金網・ロープ設置			アンカー設置	支柱設置			施工規模	S ₀	500㎡以上(金網設置面積) 0%			S ₁	500㎡未満(金網設置面積) 10%			補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10	1.10	1.10	夜間作業	K ₂	1.25	1.25	1.25	金網仕様 亜鉛メッキカラー	K ₃	1.05	—	—	金網仕様 厚メッキ	K ₄	1.05	—	—	金網仕様 厚メッキカラー	K ₅	1.15	—	—	金網仕様 合成樹脂被覆	K ₆	1.20	—	—	支柱設置用アンカー 土中用	K ₇	—	—	1.05
規格・仕様		適用基準	記号	備考																																																																																																																																																																																		
加算率	施工規模	標準	S ₀	全体数量																																																																																																																																																																																		
		1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S ₁																																																																																																																																																																																			
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁	対象数量																																																																																																																																																																																		
	夜間作業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時～6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₂																																																																																																																																																																																			
	金網仕様 亜鉛メッキカラー	金網の表面仕様が亜鉛メッキカラー(C-GS3, 4)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₃																																																																																																																																																																																			
	金網仕様 厚メッキ	金網の表面仕様が厚メッキ(Z-GS7)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₄																																																																																																																																																																																			
	金網仕様 厚メッキカラー	金網の表面仕様が厚メッキカラー(C-GS7)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₅																																																																																																																																																																																			
	金網仕様 合成樹脂被覆	金網の表面仕様が合成樹脂(ポリエチレン)被覆(E-GH3, 4)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₆																																																																																																																																																																																			
	支柱設置用アンカー 土中用	支柱設置用のアンカーが土中用の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₇																																																																																																																																																																																			
加算率	区分	記号	金網・ロープ設置																																																																																																																																																																																			
			アンカー設置	支柱設置																																																																																																																																																																																		
	施工規模	S ₀	500㎡以上(金網設置面積) 0%																																																																																																																																																																																			
		S ₁	500㎡未満(金網設置面積) 10%																																																																																																																																																																																			
補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10	1.10	1.10																																																																																																																																																																																	
	夜間作業	K ₂	1.25	1.25	1.25																																																																																																																																																																																	
	金網仕様 亜鉛メッキカラー	K ₃	1.05	—	—																																																																																																																																																																																	
	金網仕様 厚メッキ	K ₄	1.05	—	—																																																																																																																																																																																	
	金網仕様 厚メッキカラー	K ₅	1.10	—	—																																																																																																																																																																																	
	金網仕様 合成樹脂被覆	K ₆	1.10	—	—																																																																																																																																																																																	
	支柱設置用アンカー 土中用	K ₇	—	—	1.05																																																																																																																																																																																	
規格・仕様		適用基準	記号	備考																																																																																																																																																																																		
加算率	施工規模	標準	S ₀	全体数量																																																																																																																																																																																		
		1工事の施工規模が標準より小さい場合は、対象となる規格・仕様の単価を率で加算する。	S ₁																																																																																																																																																																																			
補正係数	時間的制約を受ける場合	通常勤務すべき1日の作業時間(所定労働時間)を7時間以下4時間以上に制限する場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₁	対象数量																																																																																																																																																																																		
	夜間作業	通常勤務すべき時間(所定労働時間)帯を変更して、作業時間が夜間(20時～6時)にかかる場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₂																																																																																																																																																																																			
	金網仕様 亜鉛メッキカラー	金網の表面仕様が亜鉛メッキカラー(C-GS3, 4)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₃																																																																																																																																																																																			
	金網仕様 厚メッキ	金網の表面仕様が厚メッキ(Z-GS7)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₄																																																																																																																																																																																			
	金網仕様 厚メッキカラー	金網の表面仕様が厚メッキカラー(C-GS7)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₅																																																																																																																																																																																			
	金網仕様 合成樹脂被覆	金網の表面仕様が合成樹脂(ポリエチレン)被覆(E-GH3, 4)の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₆																																																																																																																																																																																			
	支柱設置用アンカー 土中用	支柱設置用のアンカーが土中用の場合は、対象となる規格・仕様の単価を係数で補正する。	K ₇																																																																																																																																																																																			
加算率	区分	記号	金網・ロープ設置																																																																																																																																																																																			
			アンカー設置	支柱設置																																																																																																																																																																																		
	施工規模	S ₀	500㎡以上(金網設置面積) 0%																																																																																																																																																																																			
		S ₁	500㎡未満(金網設置面積) 10%																																																																																																																																																																																			
補正係数	時間的制約を受ける場合	K ₁	1.10	1.10	1.10																																																																																																																																																																																	
	夜間作業	K ₂	1.25	1.25	1.25																																																																																																																																																																																	
	金網仕様 亜鉛メッキカラー	K ₃	1.05	—	—																																																																																																																																																																																	
	金網仕様 厚メッキ	K ₄	1.05	—	—																																																																																																																																																																																	
	金網仕様 厚メッキカラー	K ₅	1.15	—	—																																																																																																																																																																																	
	金網仕様 合成樹脂被覆	K ₆	1.20	—	—																																																																																																																																																																																	
	支柱設置用アンカー 土中用	K ₇	—	—	1.05																																																																																																																																																																																	

令和6年度 土木工事標準積算基準書(対照表)

項目	旧	新																																				
VI-2-⑧-7 道路標識設置工	<p>2-4 加算額</p> <p style="text-align: center;">表2.18 加算額の適用基準</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区分</th> <th style="width: 60%;">適用基準</th> <th style="width: 10%;">単位</th> <th style="width: 20%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">加算額</td> <td>曲げ支柱(路側式) (柱の表面の塗装仕様の種別を問わず)</td> <td>路側式の標識柱に曲げ支柱を使用する場合は、対象となる支柱本数に支柱径ごとの金額を加算する。</td> <td style="text-align: center;">本</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">対象数量</td> </tr> <tr> <td>標識板の裏面塗装</td> <td>片持式・門型式の標識板の裏面に塗装をする場合は、対象となる面積に金額を加算する。</td> <td style="text-align: center;">㎡</td> </tr> <tr> <td>アンカーボルトの材料価格</td> <td>基礎にアンカーボルトを設置する場合は、アンカーボルトの質量に応じて金額を計上する。</td> <td style="text-align: center;">kg</td> </tr> <tr> <td>取付金具の材料価格</td> <td>照明柱・既設標識柱における取付金具設置において、直付2段又は補助支柱を併用したうえで共架金具等が1段を超える場合、1段増量する毎に金額を加算する。</td> <td style="text-align: center;">段</td> </tr> </tbody> </table> <p>2-5 直接工事費の算出</p> <p>直接工事費 = (設計単価) (注1) × (設計数量) + (材料費) (注2) + (加算額総金額) (注3)</p> <p>(注1) 設計単価 = (標準の市場単価) × (1 + S₀ or S₁ or S₂/100) × (K₁ × K₂ × …… K_n)</p> <p>ただし、S₁ or S₂ と K_i は重複使用しない。</p> <p>(注2) 手間のみの場合のみ、必要に応じて計上する。</p> <p>(注3) 加算額総金額 = 加算額 × 総数量</p> <p>3. 適用にあたっての留意事項</p> <p>(1) 標識柱・基礎設置</p> <p>路側式(景観色)はダークブラウン、グレーベージュ、ダークグレーの標準3色(近似色含む)に適用する。オフグレー(薄灰色)は白色、景観色以外の塗装色となるため適用外。</p> <p>路側式の基礎は、現場打ち・プレキャスト問わず適用可能。門型式はトラス型及び丸パイプ型を標準とする。</p> <p>片持式及び門型式の標識柱の材料費は、共通仮設費及び現場管理費の対象額に含めない。</p> <p>(2) 標識板設置</p> <p>警戒標識、規制標識、指示標識、路線番号標識は、設置手間に材料費(標識板及び取付金具)を加算して適用する。また、設置手間は板の枚数及び補助板の有無にかかわらず、1基当たりとして設置手間を適用する。</p> <p>案内標識(新設)は、溶接型ブラケットを標準とする。また溶接型ブラケットは、標識柱の質量に含めて、柱材料費として計上する。</p> <p>クランプ型ブラケットを使用する場合は、材料費を別途計上する。また設置手間は、案内標識板の設置手間に含まれる。</p> <p>案内標識(移設)は、標識板を再設置する費用であり、標識板を撤去後移設する場合には、撤去費と設置(移設)費をそれぞれ計上する。再設置に際して取付金具等の交換を要する場合には、材料費を別途計上する。また既設標識板を現場外の仮置き場等に撤出する費用は含まない。</p> <p>嵌合構造で固定する標識板設置は適用外となる。</p> <p>(3) 添架式標識板取付金具設置</p> <p>歩道橋における添架式標識板取付金具設置は、設置手間に材料費(取付金具)を別途計上して適用する。</p> <p>照明柱・既設標識柱における取付金具設置は、直付の場合は2段まで、補助支柱と共架金具等を併用する場合は、共架金具1段(補助支柱含む)までの材料費を含む。取付金具の段数・種類にかかわらず標識板1枚分の取付金具の手間を含む。</p> <p>(4) 基礎設置</p> <p>門型式における基礎の施工数量の対象は、左右各々の数量とする。</p> <p>(5) 加算額</p> <p>→1.0.1.6の曲げ支柱(路側式)加算額は、別途特別調査等とする。</p> <p>照明柱・既設標識柱における取付金具設置において、金具数量が多い場合は、直付バンド・共架金具等1段増量毎に加算する。</p>	区分	適用基準	単位	備考	加算額	曲げ支柱(路側式) (柱の表面の塗装仕様の種別を問わず)	路側式の標識柱に曲げ支柱を使用する場合は、対象となる支柱本数に支柱径ごとの金額を加算する。	本	対象数量	標識板の裏面塗装	片持式・門型式の標識板の裏面に塗装をする場合は、対象となる面積に金額を加算する。	㎡	アンカーボルトの材料価格	基礎にアンカーボルトを設置する場合は、アンカーボルトの質量に応じて金額を計上する。	kg	取付金具の材料価格	照明柱・既設標識柱における取付金具設置において、直付2段又は補助支柱を併用したうえで共架金具等が1段を超える場合、1段増量する毎に金額を加算する。	段	<p>2-4 加算額</p> <p style="text-align: center;">表2.18 加算額の適用基準</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区分</th> <th style="width: 60%;">適用基準</th> <th style="width: 10%;">単位</th> <th style="width: 20%;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">加算額</td> <td>曲げ支柱(路側式) (柱の表面の塗装仕様の種別を問わず)</td> <td>路側式の標識柱に曲げ支柱を使用する場合は、対象となる支柱本数に支柱径ごとの金額を加算する。</td> <td style="text-align: center;">本</td> <td rowspan="4" style="text-align: center; vertical-align: middle;">対象数量</td> </tr> <tr> <td>標識板の裏面塗装</td> <td>片持式・門型式の標識板の裏面に塗装をする場合は、対象となる面積に金額を加算する。</td> <td style="text-align: center;">㎡</td> </tr> <tr> <td>アンカーボルトの材料価格</td> <td>基礎にアンカーボルトを設置する場合は、アンカーボルトの質量に応じて金額を計上する。</td> <td style="text-align: center;">kg</td> </tr> <tr> <td>取付金具の材料価格</td> <td>照明柱・既設標識柱における取付金具設置において、直付2段又は補助支柱を併用したうえで共架金具等が1段を超える場合、1段増量する毎に金額を加算する。</td> <td style="text-align: center;">段</td> </tr> </tbody> </table> <p>2-5 直接工事費の算出</p> <p>直接工事費 = (設計単価) (注1) × (設計数量) + (材料費) (注2) + (加算額総金額) (注3)</p> <p>(注1) 設計単価 = (標準の市場単価) × (1 + S₀ or S₁ or S₂/100) × (K₁ × K₂ × …… K_n)</p> <p>ただし、S₁ or S₂ と K_i は重複使用しない。</p> <p>(注2) 手間のみの場合のみ、必要に応じて計上する。</p> <p>(注3) 加算額総金額 = 加算額 × 総数量</p> <p>3. 適用にあたっての留意事項</p> <p>(1) 標識柱・基礎設置</p> <p>路側式(景観色)はダークブラウン、グレーベージュ、ダークグレーの標準3色(近似色含む)に適用する。オフグレー(薄灰色)は白色、景観色以外の塗装色となるため適用外。</p> <p>路側式の基礎は、現場打ち・プレキャスト問わず適用可能。門型式はトラス型及び丸パイプ型を標準とする。</p> <p>片持式及び門型式の標識柱の材料費は、共通仮設費及び現場管理費の対象額に含めない。</p> <p>(2) 標識板設置</p> <p>警戒標識、規制標識、指示標識、路線番号標識は、設置手間に材料費(標識板及び取付金具)を加算して適用する。また、設置手間は板の枚数及び補助板の有無にかかわらず、1基当たりとして設置手間を適用する。</p> <p>案内標識(新設)は、溶接型ブラケットを標準とする。また溶接型ブラケットは、標識柱の質量に含めて、柱材料費として計上する。</p> <p>クランプ型ブラケットを使用する場合は、材料費を別途計上する。また設置手間は、案内標識板の設置手間に含まれる。</p> <p>案内標識(移設)は、標識板を再設置する費用であり、標識板を撤去後移設する場合には、撤去費と設置(移設)費をそれぞれ計上する。再設置に際して取付金具等の交換を要する場合には、材料費を別途計上する。また既設標識板を現場外の仮置き場等に撤出する費用は含まない。</p> <p>嵌合構造で固定する標識板設置は適用外となる。</p> <p>(3) 添架式標識板取付金具設置</p> <p>歩道橋における添架式標識板取付金具設置は、設置手間に材料費(取付金具)を別途計上して適用する。</p> <p>照明柱・既設標識柱における取付金具設置は、直付の場合は2段まで、補助支柱と共架金具等を併用する場合は、共架金具1段(補助支柱含む)までの材料費を含む。取付金具の段数・種類にかかわらず標識板1枚分の取付金具の手間を含む。</p> <p>(4) 基礎設置</p> <p>門型式における基礎の施工数量の対象は、左右各々の数量とする。</p> <p>(5) 加算額</p> <p>照明柱・既設標識柱における取付金具設置において、金具数量が多い場合は、直付バンド・共架金具等1段増量毎に加算する。</p>	区分	適用基準	単位	備考	加算額	曲げ支柱(路側式) (柱の表面の塗装仕様の種別を問わず)	路側式の標識柱に曲げ支柱を使用する場合は、対象となる支柱本数に支柱径ごとの金額を加算する。	本	対象数量	標識板の裏面塗装	片持式・門型式の標識板の裏面に塗装をする場合は、対象となる面積に金額を加算する。	㎡	アンカーボルトの材料価格	基礎にアンカーボルトを設置する場合は、アンカーボルトの質量に応じて金額を計上する。	kg	取付金具の材料価格	照明柱・既設標識柱における取付金具設置において、直付2段又は補助支柱を併用したうえで共架金具等が1段を超える場合、1段増量する毎に金額を加算する。	段
区分	適用基準	単位	備考																																			
加算額	曲げ支柱(路側式) (柱の表面の塗装仕様の種別を問わず)	路側式の標識柱に曲げ支柱を使用する場合は、対象となる支柱本数に支柱径ごとの金額を加算する。	本	対象数量																																		
	標識板の裏面塗装	片持式・門型式の標識板の裏面に塗装をする場合は、対象となる面積に金額を加算する。	㎡																																			
	アンカーボルトの材料価格	基礎にアンカーボルトを設置する場合は、アンカーボルトの質量に応じて金額を計上する。	kg																																			
	取付金具の材料価格	照明柱・既設標識柱における取付金具設置において、直付2段又は補助支柱を併用したうえで共架金具等が1段を超える場合、1段増量する毎に金額を加算する。	段																																			
区分	適用基準	単位	備考																																			
加算額	曲げ支柱(路側式) (柱の表面の塗装仕様の種別を問わず)	路側式の標識柱に曲げ支柱を使用する場合は、対象となる支柱本数に支柱径ごとの金額を加算する。	本	対象数量																																		
	標識板の裏面塗装	片持式・門型式の標識板の裏面に塗装をする場合は、対象となる面積に金額を加算する。	㎡																																			
	アンカーボルトの材料価格	基礎にアンカーボルトを設置する場合は、アンカーボルトの質量に応じて金額を計上する。	kg																																			
	取付金具の材料価格	照明柱・既設標識柱における取付金具設置において、直付2段又は補助支柱を併用したうえで共架金具等が1段を超える場合、1段増量する毎に金額を加算する。	段																																			
	VI-2-⑧-7	VI-2-⑧-7																																				

令和6年度 土木工事標準積算基準書(対照表)

項目	旧	新																																																																																																
VI-1-⑦-2 防草シート設置工	<p>2-2 標準単価の規格・仕様・工法選定 防草シート設置工の標準単価の規格・仕様・工法選定・日当り標準施工量は、下表のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">表2.1 防草シート設置(覆土)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工種</th> <th>区分</th> <th colspan="2">規格・仕様</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">日当り標準施工量</th> </tr> <tr> <th>現場条件</th> <th>施工方法</th> <th>施行箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">防草シート設置(覆土)</td> <td rowspan="2">I</td> <td rowspan="2">固定ピンのみによる設置</td> <td>平面部 (1:2.0 超)</td> <td rowspan="2">m2</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td>法面部 (1:2.0 以下)</td> <td>165</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">II</td> <td rowspan="2">固定ピンとワッシャーを併用して設置</td> <td>平面部 (1:2.0 超)</td> <td rowspan="2">m2</td> <td>220</td> </tr> <tr> <td>法面部 (1:2.0 以下)</td> <td>165</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">表2.2 防草シート設置(露出)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工種</th> <th>区分</th> <th colspan="2">規格・仕様</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">日当り標準施工量</th> </tr> <tr> <th>現場条件</th> <th>施工方法</th> <th>施行箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">防草シート設置(覆土)</td> <td rowspan="2">I</td> <td rowspan="2">固定ピンのみによる設置</td> <td>平面部 (1:2.0 超)</td> <td rowspan="2">m2</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>法面部 (1:2.0 以下)</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">II</td> <td rowspan="2">固定ピンとワッシャーを併用して設置</td> <td>平面部 (1:2.0 超)</td> <td rowspan="2">m2</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>法面部 (1:2.0 以下)</td> <td>135</td> </tr> </tbody> </table> <p>2-3 直接工事費の算出 直接工事費=設計単価^Ⅱ×設計数量+材料費^Ⅲ (注1)設計単価=土木工事標準単価 (注2)材料費の計上は次による。 材料費=設計数量×(1+ロス分)×防草シート材料単価</p> <p>3. 適用にあたっての留意事項 (1) 端部、重ねあわせ部、ピン上部等に接着剤、接着テープを使用する場合の費用は別途計上すること。 (2) 固定ピンの打設間隔は、50cm程度とし、打設本数は、m²当たり覆土：2～3本、露出：4～6本とする。 (3) 防草シートの材料費(材料費、及びロス分)は含まれていない。</p> <p style="text-align: center;">VI-1-⑦-2</p>	工種	区分	規格・仕様		単位	日当り標準施工量	現場条件	施工方法	施行箇所	防草シート設置(覆土)	I	固定ピンのみによる設置	平面部 (1:2.0 超)	m2	220	法面部 (1:2.0 以下)	165	II	固定ピンとワッシャーを併用して設置	平面部 (1:2.0 超)	m2	220	法面部 (1:2.0 以下)	165	工種	区分	規格・仕様		単位	日当り標準施工量	現場条件	施工方法	施行箇所	防草シート設置(覆土)	I	固定ピンのみによる設置	平面部 (1:2.0 超)	m2	180	法面部 (1:2.0 以下)	135	II	固定ピンとワッシャーを併用して設置	平面部 (1:2.0 超)	m2	180	法面部 (1:2.0 以下)	135	<p>2-2 標準単価の規格・仕様・工法選定 防草シート設置工の標準単価の規格・仕様・工法選定・日当り標準施工量は、下表のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">表2.1 防草シート設置(覆土)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工種</th> <th>区分</th> <th colspan="2">規格・仕様</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">日当り標準施工量</th> </tr> <tr> <th>現場条件</th> <th>施工方法</th> <th>施行箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">防草シート設置(覆土)</td> <td rowspan="2">I</td> <td rowspan="2">固定ピンのみによる設置</td> <td>平面部 (1:2.0 超)</td> <td rowspan="2">m2</td> <td style="color: red;">200</td> </tr> <tr> <td>法面部 (1:2.0 以下)</td> <td style="color: red;">150</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">II</td> <td rowspan="2">固定ピンとワッシャーを併用して設置</td> <td>平面部 (1:2.0 超)</td> <td rowspan="2">m2</td> <td style="color: red;">200</td> </tr> <tr> <td>法面部 (1:2.0 以下)</td> <td style="color: red;">150</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">表2.2 防草シート設置(露出)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工種</th> <th>区分</th> <th colspan="2">規格・仕様</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">日当り標準施工量</th> </tr> <tr> <th>現場条件</th> <th>施工方法</th> <th>施行箇所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">防草シート設置(覆土)</td> <td rowspan="2">I</td> <td rowspan="2">固定ピンのみによる設置</td> <td>平面部 (1:2.0 超)</td> <td rowspan="2">m2</td> <td style="color: red;">160</td> </tr> <tr> <td>法面部 (1:2.0 以下)</td> <td style="color: red;">120</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">II</td> <td rowspan="2">固定ピンとワッシャーを併用して設置</td> <td>平面部 (1:2.0 超)</td> <td rowspan="2">m2</td> <td style="color: red;">160</td> </tr> <tr> <td>法面部 (1:2.0 以下)</td> <td style="color: red;">120</td> </tr> </tbody> </table> <p>2-3 直接工事費の算出 直接工事費=設計単価^Ⅱ×設計数量+材料費^Ⅲ (注1)設計単価=土木工事標準単価 (注2)材料費の計上は次による。 材料費=設計数量×(1+ロス分)×防草シート材料単価</p> <p>3. 適用にあたっての留意事項 (1) 端部、重ねあわせ部、ピン上部等に接着剤、接着テープを使用する場合の費用は別途計上すること。 (2) 固定ピンの打設間隔は、50cm程度とし、打設本数は、m²当たり覆土：2～3本、露出：4～6本とする。 (3) 防草シートの材料費(材料費、及びロス分)は含まれていない。</p> <p style="text-align: center;">VI-1-⑦-2</p>	工種	区分	規格・仕様		単位	日当り標準施工量	現場条件	施工方法	施行箇所	防草シート設置(覆土)	I	固定ピンのみによる設置	平面部 (1:2.0 超)	m2	200	法面部 (1:2.0 以下)	150	II	固定ピンとワッシャーを併用して設置	平面部 (1:2.0 超)	m2	200	法面部 (1:2.0 以下)	150	工種	区分	規格・仕様		単位	日当り標準施工量	現場条件	施工方法	施行箇所	防草シート設置(覆土)	I	固定ピンのみによる設置	平面部 (1:2.0 超)	m2	160	法面部 (1:2.0 以下)	120	II	固定ピンとワッシャーを併用して設置	平面部 (1:2.0 超)	m2	160	法面部 (1:2.0 以下)	120
工種	区分		規格・仕様		単位			日当り標準施工量																																																																																										
	現場条件	施工方法	施行箇所																																																																																															
防草シート設置(覆土)	I	固定ピンのみによる設置	平面部 (1:2.0 超)	m2	220																																																																																													
			法面部 (1:2.0 以下)		165																																																																																													
	II	固定ピンとワッシャーを併用して設置	平面部 (1:2.0 超)	m2	220																																																																																													
			法面部 (1:2.0 以下)		165																																																																																													
工種	区分	規格・仕様		単位	日当り標準施工量																																																																																													
	現場条件	施工方法	施行箇所																																																																																															
防草シート設置(覆土)	I	固定ピンのみによる設置	平面部 (1:2.0 超)	m2	180																																																																																													
			法面部 (1:2.0 以下)		135																																																																																													
	II	固定ピンとワッシャーを併用して設置	平面部 (1:2.0 超)	m2	180																																																																																													
			法面部 (1:2.0 以下)		135																																																																																													
工種	区分	規格・仕様		単位	日当り標準施工量																																																																																													
	現場条件	施工方法	施行箇所																																																																																															
防草シート設置(覆土)	I	固定ピンのみによる設置	平面部 (1:2.0 超)	m2	200																																																																																													
			法面部 (1:2.0 以下)		150																																																																																													
	II	固定ピンとワッシャーを併用して設置	平面部 (1:2.0 超)	m2	200																																																																																													
			法面部 (1:2.0 以下)		150																																																																																													
工種	区分	規格・仕様		単位	日当り標準施工量																																																																																													
	現場条件	施工方法	施行箇所																																																																																															
防草シート設置(覆土)	I	固定ピンのみによる設置	平面部 (1:2.0 超)	m2	160																																																																																													
			法面部 (1:2.0 以下)		120																																																																																													
	II	固定ピンとワッシャーを併用して設置	平面部 (1:2.0 超)	m2	160																																																																																													
			法面部 (1:2.0 以下)		120																																																																																													